

中山間地域の医療に関する意識調査へのご協力をお願い

日頃から、相模原市政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、北里大学や地域医療関係団体、各地区のまちづくり会議と協力し、中山間地域（津久井、相模湖及び藤野地区）における持続可能な医療のあり方について検討しています。

人口減少と高齢社会の中で、増加し続ける社会保障費や既存の医療資源をどのように適正化していったら良いかという課題もあるなか、皆様が現在の医療提供体制や、今後必須となるであろう在宅医療や介護に対し、どのような考えや受け止め方をされておられるのか、またその課題などを伺うため、本調査を実施させていただきます。

調査の結果を踏まえ、今後の医療提供体制の確保に向けた対応策を検討してまいりますので、趣旨をご理解いただき、回答にご協力をお願いいたします。

相模原市長

本村賢太郎

【担当】 相模原市 健康福祉局 保健衛生部 医療政策課

TEL : 042-769-9230

「中山間地域の医療に関する意識調査」

この調査は、津久井、相模湖、藤野地区にお住いの18歳以上の方を対象に、住民基本台帳から2,000人を無作為抽出して実施するものです。

ご記入にあたっての注意点

- 調査票は、全部で4ページあります。
- ご回答は、宛名のご本人が調査票に直接記入してください。
(ご本人が回答できない場合は、ご家族等がご本人の意見を聞いたうえで代わりにご記入ください。)
- お答えいただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れていただき、切手を貼らずに令和3年12月3日(金)までにポストに投函してください。
- 回答をいただいた方が特定されることは決してありません。
(集計処理後は、調査票を破棄いたします。)
- 本アンケートは、相模原市が北里大学と協働で実施しています。

北里大学より 調査にご協力いただく市民の皆様へ — 意識調査への回答内容の研究利用について —

北里大学では、相模原市と協働し、「中山間地域の医療に関する意識調査」を行うことになりました。本調査は、中山間地域における持続可能な医療提供体制の確保に向けた対応策の研究に資するものです。

調査項目は、個人情報を含まない医学的な情報のみであり、これらの情報を分析・保存する上で、ご回答いただいた方の氏名や住所などの個人情報は一切公表されることはありません。

調査したデータは、北里大学で集計後、厳重に管理保管されます。研究修了後、データは削除されます。データの二次利用を行う場合は、新たな研究計画について倫理委員会の承認を得ることになります。また、本研究の遂行のための費用は相模原市寄附講座から支出され、研究に関する利益相反は、北里大学利益相反委員会で審査を受け適切に管理されます。

今回の研究で得られた結果に関しては、医学的な専門学会や専門雑誌等で報告されることがあります。調査結果の研究使用に同意される方は、調査へのご協力をお願いいたします。本研究に関してご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

〇お問い合わせ 相模原市 健康福祉局 保健衛生部 医療政策課

TEL：042(769)9230 受付：午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

中山間地域の医療に関する意識調査 調査票

設問A あなた（あて名のご本人、以下同様）の世帯について伺います。

問1 あなたの世帯の居住地区（大字）をご記入ください。

相模原市緑区（ ）（例）「青根」、「小原」、「小淵」など

問2 あなたの世帯の構成をお答えください。

1. 1人暮らし
2. 夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）
3. 夫婦2人暮らし（配偶者65歳未満）
4. 親子（2世代）
5. 親・子・孫（3世代）
6. 施設などでの共同生活
7. その他（ ）

設問B あなたご自身について伺います。

問3 あなたの性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性
3. その他

問4 あなたの年齢をお答えください（年齢をカッコ内に記入）。

[]歳 ※ 令和3年11月1日現在

問5 あなたの健康状態をお答えください。

1. 健康
2. どちらかといえば健康
3. どちらかといえば健康でない
4. 健康でない

設問D 市所管の6診療所について伺います。

問8 市所管の6診療所（※）をご存じですか。

※青根・青野原・内郷・千木良・日連・藤野の各診療所。

1. 知っている 2. 知らない

※問9は、問8で1を選択した方のみお答えください。問8で2を選択した方は、問10へお進みください。

問9 市所管の6診療所の利用の有無とその理由をお答えください。

1. 利用している 2. 利用していない

(理由)

問10 市所管の6診療所のサービス向上に必要なだと思うことがあれば、ご記入ください。

設問E 在宅医療やICT（情報通信技術）の活用について伺います。

問11 あなたが病気などで長期間の療養が必要になった場合、どこで過ごしたいですか。

1. 自宅 2. 病院 3. 介護施設 4. その他（ ）

問12 あなたは在宅医療（※）について知っていますか。

※自宅において医師（医科・歯科）による往診、訪問薬剤管理指導、訪問看護などの医療サービスを受けること。

1. 知っている 2. 知らない

問13 あなたがお住まいの地域で、在宅医療の充実は必要だと思いますか、またその理由をお答えください。

1. 必要だと思う 2. 必要ではないと思う

(理由)

問 14 あなたはオンライン診療（※）を利用してみたいと思いますか、またその理由をお答えください。

※情報通信機器（例：パソコンやスマートフォン、電話など）を活用した健康増進、医療に関する行為（遠隔医療）のうち、医師と患者の間において、情報通信機器を通して患者の診察及び診断を行い、診断結果の伝達や処方等の診療行為をリアルタイムにより行う行為。

1. 利用してみたい
2. 利用したくない
3. 利用したことがある

（理由）

問 15 在宅医療とオンライン診療を組み合わせた移動医療サービス（別紙「イメージ」参照）があれば、利用してみたいと思いますか、またその理由をお答えください。

1. 利用してみたい
2. 利用したくない

（理由）

問 16 異なる医療機関間で情報を連携でき、医師がよりの確に診断や診療を行えるなどのメリットが期待される「電子健康記録」（※）が注目されています。あなたがお住いの地域でこのような取組を推進したほうが良いと思いますか、またその理由をお答えください。

※個人の診療や検査の情報を生涯にわたって電子媒体に記録し、その情報を医療サービスの提供に活用する仕組み。

1. 推進してほしい
2. 推進してほしくない

（理由）

問 17 もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、家族等や医療・ケア関係者と繰り返し話し合い、共有する「人生会議」という取組（別紙チラシ「人生会議」参照）が注目されていますが、あなたは利用してみたいですか、またその理由をお答えください。

1. 利用してみたい
2. 利用したくない
3. 既に利用している

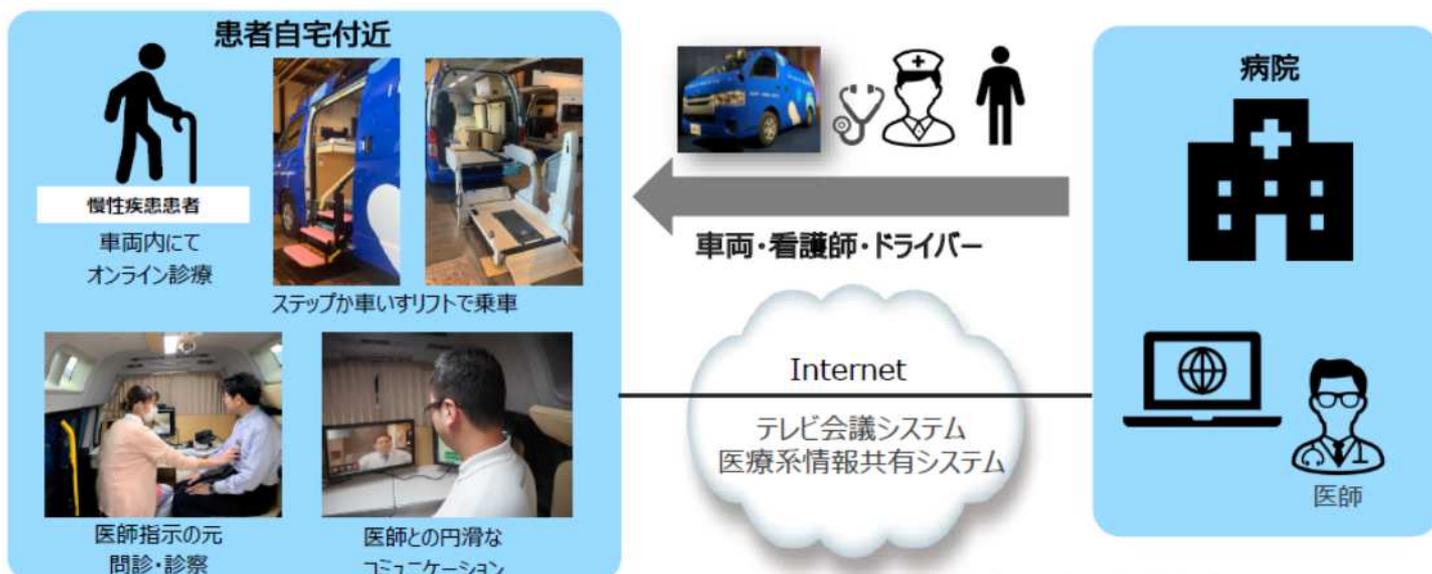
（理由）

問 18 今後、医療を必要とする方が増えることが予想されます。あなたがお住いの地域の医療に対するご意見があれば、ご記入ください。

在宅医療とオンライン診療を組み合わせた「移動医療サービス」イメージ

- 看護師を乗せた移動診療車が、患者宅近くへ訪問。
- 移動診療車には、医療機器とともに、インターネットを通じて診療所の医師とつながることができる「テレビ会議システム」等を搭載。
- 患者さんは、車両内で医師による診療をオンラインで受診。
- 受診にあたっては、看護師がサポートをする。

【イメージ画像】



人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？



もしものときのために 「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

11月30日（いい看取り・看取られ）は人生会議の日

誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、
約70%の方が、
医療やケアなどを自分で決めたり
望みを人に伝えたりすることが、
できなくなると言われています。

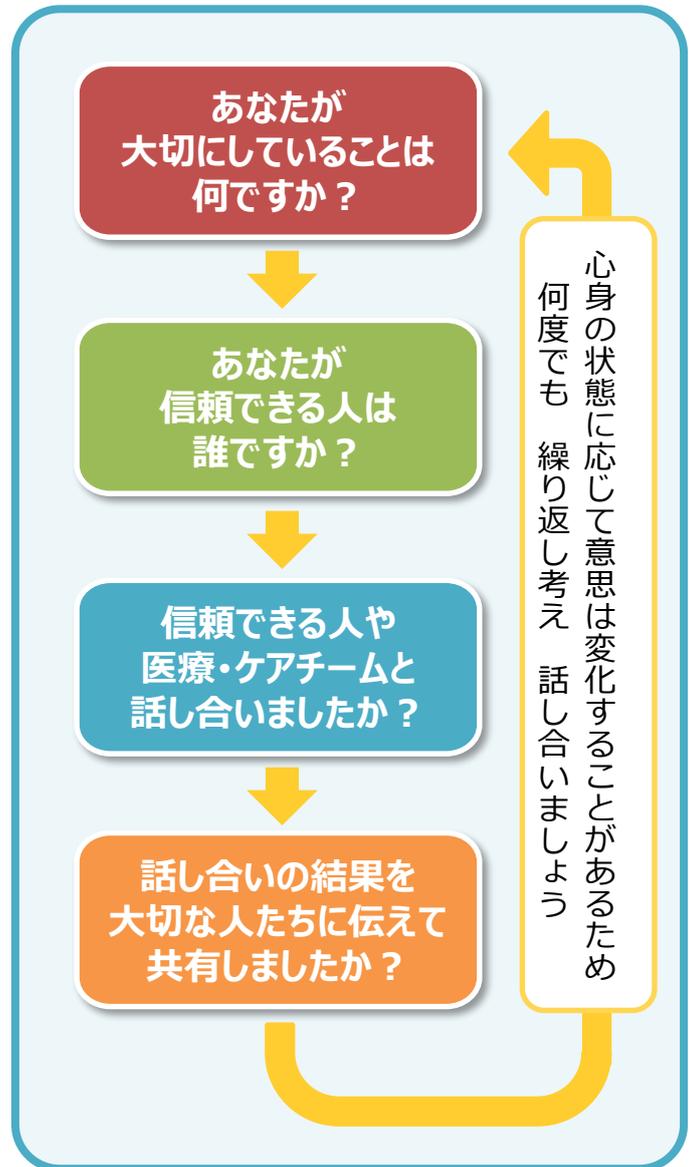
自らが希望する医療やケアを受けるために
大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを
自分自身で前もって考え、
周囲の信頼する人たちと話し合い、
共有することが重要です。



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」
と呼びます。

あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

話し合いの進めかた（例）



このような取組は、個人の主体的な
行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

